

会津坂下町新型コロナウイルス感染症 対策本部からのお知らせ 号外

令和3年1月12日
発行：会津坂下町 新型コロナウイルス
感染症対策本部
制作：政策財務課 政策企画班

町民の皆さまへ緊急のお知らせ

政府は、1月8日から2月7日までの1か月間、感染者の約半数を占める1都3県（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）を対象に特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令しました。また今後、その対象地域が拡大される予定です。これに伴い、対象となった地域については2月7日までの間、不要不急の往来を自粛していただくようお願いいたします。対象地域以外の感染が拡大している地域との往来についても、その必要性を慎重に判断していただくようお願いいたします。

1月10日の県内の1日当たりの感染者数は過去最多を更新し、病床使用率は県全体で60%を超え、非常に厳しい状況になっています。会津地域においても感染が急激に拡大しています。

そこで、次の3つの点について改めて強くお願いをいたします。

- 1点目「外出にあたっては、その必要性をしっかりと考えて、慎重に行動してください」
- 2点目「普段一緒にいない人との飲食などは避けてください」
- 3点目「マスクなしでの会話は止めてください」

今が正に瀬戸際です。自分自身の命を守るため、大切な人の命を守るため、医療崩壊を防ぎ、社会を守るための行動を町民の皆さんへ切にお願いいたします。

報道などご存じのように、1月9日に町職員1名（50歳代女性）が新型コロナウイルスに感染していることを確認しましたので、お知らせいたします。

当該職員は、県内感染確認者の濃厚接触者としてPCR検査を受け、陽性が判明しました。年末年始休業期間であったことから出勤はありません。

なお、保健所から濃厚接触者として特定を受けた来庁者および職員はおらず、庁舎や施設内の消毒につきましては日々行っており、今後も通常通り業務を行います。

町では引き続き、町民の皆さまの安全安心のため、万全を期してまいりますので、ご理解ご協力くださるようお願いいたします。

会津坂下町新型コロナウイルス感染症対策本部
会津坂下町長

齋藤 文英

新型コロナウイルス感染症の町内発生状況について

町ホームページでお知らせしています。下記より検索、または右QRコードをスマートフォンで読み込んでください。

【町ホームページ】[会津坂下町 新型コロナ 発生状況](https://www.town.aizubange.fukushima.jp/soshiki/27/10993.html) [検索](#)

<https://www.town.aizubange.fukushima.jp/soshiki/27/10993.html>



感染症に関する相談先（感染の疑いがある場合は「受診・相談センター※」までご相談ください）

※11月1日より「帰国者・接触者相談センター」は「受診・相談センター」に名称が変更になりました。

相談種別	受付時間	電話番号
町相談窓口（生活課 福祉健康班）	平日 午前8時30分～午後5時15分	☎93-6169
受診・相談センター	24時間受付	☎0120-567-747
福島県一般相談 （コールセンター）	平日 午前8時30分～午後9時 土日祝日 午前8時30分～午後5時15分	☎0120-567-177 FAX 024-521-7926